

赤十字幼児安全法指導員養成講習 説明会 開催要項

1. 目的 ボランティア指導員を養成するため、赤十字救急法普及事業及び指導員の役割等をご説明させていただきます。その上で、指導員養成講習を希望される方は、正式に講習申込みをしていただきます。（養成講習申込書は、説明会時に配付します。）
本説明会は、指導員養成講習受講にあたっての心構えを、醸成していただくことを目的としています。
2. 主催 日本赤十字社兵庫県支部
3. 日時 令和2年9月25日（金）13：30～15：30 申込締切日：令和2年8月25日（火）まで

*申込みいただいた方全員に説明会に参加いただきますので、支部から再度案内はいたしません。
4. 場所 日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室
5. 参加資格 どなたでも参加は出来ますが、次の条件に合わない場合は、説明会に参加されましても指導員養成講習は受講出来ませんので、ご注意下さい。
 - ア 赤十字幼児安全法支援員と赤十字救急法基礎講習修了者の資格を有する方（本講習期間中の有効期間を有すること）
 - イ 本講習開始時に、満18歳以上で兵庫県に在住の方
 - ウ ボランティア指導員として、積極的に講習指導が可能で、年1回以上かつ3年間で合計20時間以上の指導が可能なる方
 - エ 日本赤十字社兵庫県支部が行う別紙要項の幼児安全法指導員養成講習に係る全日程を受講出来る方。（事前研修、新任指導員研修を含む。）
6. 携行品 筆記用具、
7. 申込方法 別紙「赤十字幼児安全法指導員養成講習 説明会 申込書」に必要事項を記入し、郵送またはFAX、E-mailで申込んでください。
8. 申込締切日 上記3に記載の締切日までに申し込んでください。
期日を過ぎた場合には、申込み受付は出来ませんので、ご注意下さい。
9. 問合せ先 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5
日本赤十字社兵庫県支部 事業部救護課 講習係
TEL 078-241-1499（直通）FAX 078-241-6990
E-mail：kousyu@hyogo.jrc.or.jp

赤十字幼児安全法指導員養成講習 開催要項

1. 目的 赤十字幼児安全法の普及促進及びその体制を強化するため、赤十字の理念使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある指導員を養成することを目的とする。
2. 主催 日本赤十字社兵庫県支部 7階講習室・大会議室
3. 日程 事前研修 令和2年10月21日(水) 9:30～17:30
本講習 令和2年11月9日(月)～13日(金) 5日間 各日 9:30～17:30
新任指導員研修 令和3年2月18日(木)・19日(金) 2日間 各日10:00～17:00
4. 場所 日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室・大会議室
5. 定員 20人 (申込者多数の場合は、書類選考または事前研修で審査を行ない選抜します)
6. 受講条件 ① 赤十字幼児安全法支援員及び救急法基礎講習修了者の資格を有する方
(本講習期間中の有効期間を有すること)
② 本講習開始時に、満18歳以上で兵庫県に在住の方
③ ボランティア指導員として、積極的に講習指導が可能で、年間1回以上3年間で合計20時間以上活動可能な方
④ 赤十字幼児安全法指導員養成講習に係る全日程を受講出来る方
⑤ 日本赤十字社兵庫県支部の指導員養成講習説明会に出席された方
7. 受講料 無 料
8. 認定証 全日程を受講され、所定の検定に合格された方に幼児安全法指導員認定証を交付します。
9. 携行品 筆記用具、トレーニングウェア、呼気吹込み器具、教本等、
昼食、保険証(写)；各自保管願います。
10. 申込方法 説明会受講時に、「赤十字幼児安全法指導員養成講習受講申込書」を配布します。
必要事項記入の上、9月21日(月)までに申し込んで下さい。
11. 申込み及び問合せ先
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5
日本赤十字社兵庫県支部 事業部救護課 講習係
TEL 078-241-1499 (直通) FAX 078-241-6990
E-mail : kousyu@hyogo.jrc.or.jp